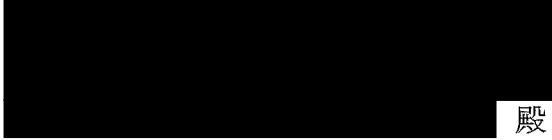
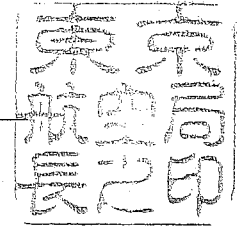


平成24年4月23日  
東空経第4070号



国土交通省東京航空局長  
江口 稔



指名停止措置に係る再苦情申立て（回答）

貴社から平成24年2月22日付け提出のあった「再苦情申立書」に対し、東京航空局入札監視委員会規則に基づき、東京航空局入札監視委員会に当該再苦情申立てに関する審議を依頼いたしました。その結果、今般、同委員会より意見書（別添参照）を、受け取りました。意見書にも記載されているように、当局における指名停止措置は妥当とされており、この措置の取り消しは行わないことといたします。

なお、意見書において、改善が必要であるとされた事案については、今後、検討のうえ必要な対応を行うことを申し添えます。